

## 【旧法適用者用】

### 教員免許状取得について

令和3年度「教科に関する科目」の科目表等を KULASIS の部局ホーム（文学部）に掲載しました。

履修カルテ等下記の様式も掲載していますので、これにより各自、教免取得に必要な単位がそろそろよう確認しながら計画的に修得してください。

※教職免許取得のための手引

※履修カルテ

※単位修得状況調A票（教職科目）

※単位修得状況調B票（教科科目）

※令和3年度「教科に関する科目」科目表

なお、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則の改正により、平成31年度入学者より改正後の新法に基づく教職課程のカリキュラムを開始しましたが、平成30年度以前の入学者には旧法に基づくカリキュラムが適用されます。

ただし、平成30年度以前入学者であっても新法適用となるケースがありますので、KULASISの「教員免許関係情報はこちらをClick」に掲載されている掲示により、適用法を必ず確認してください。適用法によって必要な単位が異なりますので十分注意してください。

☆外国語（フランス語）・外国語（中国語）・宗教及び専修免許については窓口に照会してください。

☆併せて掲載している「体育」・「情報機器の操作」も確認しておいてください。

☆「教職科目時間割」及び教育職員免許取得に関する全般的な事項については、KULASIS「全学向け共通掲示板」の「教員免許関係情報はこちらをClick」ページに掲載していますので、必ず確認してください。

令和3年4月 文学部教務掛